

沖縄県最終評価結果書

1 実施状況の概要

(1) 交付市町村数	9	【うち集落協定	9	個別協定	1	
(2) 協定数	10	【対象農用地面積	3,836 ha	交付面積率	100%	
(3) 協定締結面積	3,836 ha	【地目別面積内訳	田: 0 ha	畑:	3,596 ha	
			草地:	240 ha	採草放牧地:	0 ha
(4) 交付金額	145,896 千円	【うち共同取組活動分:	99,768 千円	個人配分:	46,122 千円	

2 交付金交付の効果等

検証項目	効果等
(1) 集落マスタープランに定めた取り組むべき事項	<p>集落協定の締結をきっかけに地域住民の集落活動への意識向上が図られた。また、耕作放棄地防止パトロール等を実施することで、耕作放棄地の発生防止になっている。</p> <p>① 要指導・助言協定数 5 協定 ② 上記のうち ・21年度までの目標達成が見込まれる協定数 5 協定 ・引き続き、指導・助言が必要な協定数 0 協定</p>
(2) 農業生産活動等として取り組むべき事項	<p>耕作放棄の防止等の活動</p> <p>高齢化等で耕作維持が困難になった際、後継者が代わりに耕作を行うことで耕作放棄地の発生防止に努めている。また、定期的な農業生産活動により農地の点検活動が行われ、耕作放棄地を防止する効果があるなど、集落で耕作放棄地を防ぐ体制が取られている。</p> <p>① 交付金交付面積 3,658 ha ② 農振農用地区域への編入面積 0 ha ③ 既耕作放棄地の復旧面積 0 ha</p>
	<p>水路・農道等の管理活動</p> <p>年数回(3~5回)の集落の清掃活動に併せて水路や農道の清掃・点検が行われ、維持管理が図られている。これらの清掃により大雨による赤土防止や排水の氾濫も抑え災害も未然に防止することにも繋がり、農業生産活動における生産性の効果が図られた。</p> <p>① 水路の管理延長 18 km ② 道路の管理延長 118 km</p>
	<p>多面的機能を増進する活動</p> <p>年数回の集落の清掃活動の際や、農作業の合間に周辺林地の下草刈りが行われ、環境の保全が図られている。また、農家の農村風景に対する変化が見られる一方、林帯への農業資材等ゴミの不法投棄がほとんどなくなり、景観が良くなった。</p> <p>① 周辺林地の下草刈り 22 ha ② 都市農村交流(市民農園の開設、棚田オーナー制等) 1 ha</p>
(3) 自律的かつ継続的な農業生産活動等の体制整備として取り組むべき事項	<p>農用地等保全マップ</p> <p>台風等の自然災害の際に崩れた農地法面等の簡易的な修復作業を迅速に行えるなど、保全する農地等が明確となり、他の事業との地区界の明確化が図られた。また、苦情処理等が迅速になり、作業の効率化が図られた。</p>
	<p>A要件</p> <p>農業従事者の高齢化に対する支援策として本事業による機械・農作業の共同化が図られた。また、農業委員会等と協力し地域の「核となる担い手」の育成が図られた。</p> <p>① 機械・農作業の共同化 1,835 ha ② 高付加価値型農業の実践 0 ha ③ 認定農業者の育成 247 人 ④ 新規就農の確保 2 人 ⑤ 担い手への農地集積(農作業の受委託を含む) 0 ha ⑥ 非農家・他集落等との連携 6 戸 ・非農家 1 集落 ・集落数</p>
	<p>B要件</p> <p>① 集落営農組織の育成 0 ha ② 担い手集積化 0 ha</p>
(4) その他協定締結による活動	<p>集落機能の活性化</p> <p>農業生産活動が集落協定締結後はより活発化し、集落協定参加者の話し合いの回数も年複数回に増えたところもあった。また、集落活動に対する住民の意識が高まり、集落美化作業等への参加人数の増加など、農家の意識に変化が見られた。</p>
	<p>その他</p> <p>集落内での活動や話し合いの場が多くなり、子供から、高齢者まで一緒になった活動を実施して地域活性化が図られた。また、集落の住民の参加により活動の範囲が広がり、地域住民はもとより都市樹民との繋がりが深まり、集落の活性化に結びついている。</p> <p>① 加算措置 ・規模拡大 0 ha ・土地利用調整 0 ha ・耕作放棄地復旧 0 ha ・法人設立(特定農業法人) (農業生産法人) 0 法人</p>

3 実施状況及び交付金交付の効果等を踏まえた課題

事項	課題
(1) 実施状況	定期的に農地の点検活動を行うなどして集落で耕作放棄地の発生を防ぐ体制が取られており、遊休化する可能性のあった農地も後継者により活用されている。今後、高齢化が益々進み中で、耕作放棄地の発生を防ぐため、後継者等へ農地活用を引き続き推進していく必要がある。また、個人配分を行わず化学肥料等の配布を行い農産物の反収アップ等を図っている事例もあるが、共同取組活動への重点化を行い農産物の取量アップになるよう検討する必要がある。
(2) 交付金交付の効果等	集落協定の締結により、集落の話し合いの増加、美化作業等の共同作業が計画的に行われ、住民の地域に対する関心が強くなっているのがみられ、地域農産物を中心とした祭を開催するなど、集落の活性化が図られていることや、担い手や規模拡大を図る生産者により、耕作放棄地の発生防止にも多めに役立っており引き続き本交付金による事業の継続が望まれる。

4 評価結果

事項	評価	
(1) 集落マスタープランに定めた取り組むべき事項	集落マスタープランを定めることにより、集落の将来像やそれに向けて年度毎に取り組むべき事項が明確になり、計画的にステップアップが図られた。また、農作業の受託組織育成に向けた体制づくりにより、基幹的農作業の委託がすみ農作業の負担軽減を図られた。	
(2) 農業生産活動等として取り組むべき事項	集落で農地を守り耕作放棄地の発生を防止していこうという考えが浸透してきており、本制度がなければ遊休化する可能性のあった農地も後継者により活用されている。また、定期的な集落清掃活動と併せて行われる農地法面の点検や農地周辺の下草刈作業、景観作物の植え付け等、集落内及び農用地の環境がきちんと整備されている。	
(3) 自律的かつ継続的な農業生産活動等の体制整備として取り組むべき事項	農業従事者の高齢化に対する支援策として本事業による機械・農作業の共同化が図られた。また、農業委員会等と協力し地域の「核となる担い手」の育成や新規就農者が確保できた。	
(4) その他協定締結による活動	集落機能の活性化	集落協定の締結をきっかけに、協定締結農家を含む地域住民に集落活動に対する意識向上がみられた。
	その他	公民館や学校等が協定を結んで活動するなど、各集落の生徒会等と連携も図られ、児童生徒の情操教育の一環として地域の自然生態系などの体験学習をすることができ、子供達の農業に対する意識が芽生えた。また、公民館活動で農道及び水路管理をおし集落内住民の連携強化ができた。

5 総合評価

評価内容	区分
集落協定の締結により、地域の将来像とそれを実現するための活動がより明確になり、計画的にステップアップしている。また、集落内の高齢化が進み、耕作放棄地になる可能性があった農地も後継者が耕作したり、担い手が確保される等、耕作放棄地発生抑制にも一定の効果も上げている。また、肥料等の配布(共同取組活動費)により農作業経費の削減及び反収アップ等の効果が図られた。他にも、集落の環境整備や地域住民が主体となった祭りの開催等により、協定締結農家も含めた地域住民の集落活動に対する意識の向上と、団結力の強化がみられるようになった。 (区分A:3地域、B:6地域)	B

6 その他(特徴的な取組事例)

<p>○シークワーサーの栽培で集落活性化(沖縄県名護市勝山集落協定)</p> <p>当集落は、古くからシークワーサーの栽培で有名であるが、生産量は農家の高齢化や価格低迷により、最盛期の1/10以下にまで落ち込んでいた。こうした中、近年の健康食ブームによって、シークワーサーが一躍注目を集めるようになり、県内外から注文が殺到したが、集落内では若年層の農業離れや遊休農地の発生等が顕在化していたため十分に対応することができなかった。そのため、シークワーサーの生産振興に努めることを目的に、集落協定を締結することにした。初めに生産農家を中心に集落の有志による話し合いを持ち、肥培管理を徹底するなど生産振興に取組み、平成13年には出荷組合を結成した。また、シークワーサージュースの試飲会や新聞掲載など積極的なPR活動を行い、「勝山シークワーサー」の認知度の向上に努めた。その結果、平成16年度には、風味、香りに優れているとして「優良県産品推奨」に認定され、好評を得ている。さらに、地元住民や地元農業生産法人等の協力のもと毎年3月下旬に「勝山・シークワーサー花祭り」を開催し、市内外から述べ4,000人が訪れ、都市住民との交流が図られている。</p> <p>○環境保全型農業の推進(沖縄県南大東村南大東集落協定)</p> <p>当地区はさとうきびを柱とした農業の孤島であり、毎年来襲する台風など厳しい自然条件の下、環境保全型農業の推進を目指して集落協定を締結し、農業生産活動等を実施している。</p> <p>活動内容は、さとうきびの重要害虫であるハリガネムシ(オキナワカンジャクシコメツキ)の防除対策として、県農業研究センターで開発された「交信かく乱法」(性フェロモンを利用し、雌を探す雄の行動をかく乱する防除法)による防除作業を共同で実施している。</p> <p>また、さとうきびの干ばつ対策として本交付金を活用し、てん点滴チューブを購入による「点滴かんがい」やトラック運搬用の水タンクの購入による灌水作業等を行っており、平成18年度に策定された「さとうきび増産プロジェクト」等に寄与している。</p>
